

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道千歳市立向陽台小学校 令和7年（2025年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間のSNSを通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- ・学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- ・「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- ・いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- ・いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- ・いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

向陽台小学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校 HP を
御覧下さい。

本校は、「いじめは人間として絶対に許されない」という確固たる認識と毅然とした態度で取り組むとともに、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるもの」という共通認識の下、家庭・地域・教育委員会・関係機関と連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

向陽台小学校
いじめ対策組織
の役割や活動

「生徒指導委員会・いじめ問題対策委員会」を設置し、組織的に対応する。本委員会は、校長、教頭、指導部担当者、関連学年担任、特別支援コーディネーター、養護教諭で構成する。本委員会は、的確にいじめの扱いに関する情報を共有し、共有された情報を基に組織的に対応するものとし、特に、事実関係の把握、いじめであるか否かの判断は組織的に行う。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

「学校いじめ防止基本方針」のもと、児童の豊かな情操と道徳心を培い、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築するための素地を養うため、全ての教育活動を通じた道徳教育や体験活動の充実に努める。

- ・「いじめアンケート」の実施
- ・「いじめなくしたい！プロジェクト」(児童会主催)
- ・教育相談
- ・「人権教室」等の実施
- ・情報モラル教育
- ・ハイパーQU検査の活用

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の向陽台小学校のいじめ対策組織担当は、教頭・光野 明彦です。

連絡先 0123-28-2111 (学校代表電話)

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話） (メール)	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電話） (メール)	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9~12 時 13~17 時
石狩教育局教育相談電話 (電話)	011-221-5297	



子ども相談支援
センターイメージキャラクター

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ

